

# 第 1 回世田谷区外部評価委員会

## 会議録

平成 27 年 11 月 16 日

世 田 谷 区

## 第1回世田谷区外部評価委員会 会議録

- 【日 時】 平成27年11月16日（月） 午後7時00分～午後9時00分
- 【場 所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室
- 【出席者】
- 委員 浅輪剛博、大森猛、齋藤啓子、柴田真希、高木史雄、沼尾波子、松田妙子、森岡清志（以上8名）
- 区 板谷政策経営部長、後藤庁内連携担当課長、笹部政策企画課長、加賀谷財政課長
- 【会議公開可否】 公開
- 【傍聴人】 0人
- 【会議次第】 議 題
- 1 委員紹介
  - 2 委員長・副委員長選出
  - 3 外部評価委員会について
  - 4 世田谷区の計画体系について
  - 5 今後の進め方について
  - 6 その他
- 【配付資料】
- 資料1 世田谷区外部評価委員会委員名簿
- 資料2 世田谷区評価委員会設置要綱
- 資料3 世田谷区外部評価委員会について
- 資料4 世田谷区の計画体系（基本構想・基本計画・新実施計画）について
- 資料5 今後の進め方について
- 資料6 基本計画重点政策体系図

午後7時開会

(板谷政策経営部長)

- ◆ 皆さん、こんばんは。世田谷区政策経営部長の板谷と申します。よろしく申し上げます。本来でしたら第1回ということで、保坂区長からごあいさつ申し上げるところですが、公務のため、代理でごあいさつさせていただきます。本日はご多用中、また遅い時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。区の基本計画の重点政策を中心に、その取組みを外部からの視点により評価するということをお願いしております。今回の委員会は以前に国でも行った全事業点検のような個別の事務事業の評価ではなく、区民参加と協働の視点などを様々な角度でご提言をお願いしたいと思っております。変化の激しい社会経済状況の中で変わらなければいけないこと、変えてはいけないうことなどございますが、時代に即しているのか、効果は上がっているのかなど、日頃から積極的に地元で活動されている区民委員の皆さまからのお声をいただきまして、区民の第三の視点ということでご議論いただければと思います。また、本日は基本構想・基本計画の策定に関わっていただきました基本構想審議会の4名の区民委員の方々にもご参加いただき、基本計画策定の経緯や当時の想いなどについてもお話を伺いたいと思っております。是非、皆さま方にはこれからの世田谷区のためにお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではありますがごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 1. 委員の紹介

- 資料1に基づき、後藤庁内連携担当課長より、委員の皆様をご紹介した。 -

## 2. 委員長・副委員長の選出について

### (1) 委員長および副委員長の選出

- 資料2「世田谷区外部評価委員会設置要綱」に基づき、委員の互選によって委員長・副委員長を選出した。互選の結果、森岡委員が委員長に選出された。また、副委員長については沼尾委員が選出された。 -

### (2) 委員長および副委員長のあいさつ

(森岡委員長)

委員会を円滑に進めるために、皆さまのご協力を宜しく願いいたします。

(沼尾副委員長)

- ◆ 世田谷区でお仕事をさせていただくのは初めてで、完全にアウェイです。地域の方々の活動が活発と伺っておりまして、行政と区民の連携による取組みのなかで、政策評価を考えることについて大変楽しみにしております。よろしく願いいたします。

3. 外部評価委員会について

(1) 説明

- 資料3「外部評価委員会について」に基づき、後藤庁内連携担当課長より説明を行った。

-

(2) 質疑応答

(森岡委員長)

- ◆ 小委員会についてですが、活用しない場合があっても良いという理解でよろしいでしょうか。委員の人数が少ない中で2つに分ける必要はなく、基本的には8人全員で意見交換し、もし議論の中で必要が生じたら活用することもあるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局・後藤庁内連携担当課長)

- ◆ その通りでございます。

4. 世田谷区の計画体系について

(1) 説明

- 資料4「世田谷区計画体系について」に基づき、後藤庁内連携担当課長より説明を行った。

-

(2) 基本構想審議会委員からのあいさつ

(上野章子基本構想審議会委員)

- ◆ 基本構想策定時には、主婦として参加しました。子どもが理解できる、そうした基本構想を作りたいと思い参加しました。区の行政と区民がうまく協働できたのがとてもよかった。森岡委員長の力添えもいただき、忌憚のない議論ができました。今回は区長がいろいろ取り組んでくださっていて、基本構想策定委員会では男女差別の話などを議論しましたが、そのことを実践されているのだと思います。

(永井ふみ基本構想審議会委員)

- ◆ 参加した当時は引っ越してきて1年後くらいで、2人の子どもが保育園に通っていて、1人は乳飲み子でしたが、そうした子どもを抱えながら働いている女性という立場を意識して参加しました。区民委員として起草委員会にも参加し、基本構想案も作成しました。内容は区や議会との調整で変わっていますが、起草委員会でかなり議論を重ねまとめました。1つ目は公共的な指針として短く分かりやすくということで、9つのビジョンにまとめたことです。2つ目は世田谷らしいキーワードを盛り込むことで20年後までピピットに伝えていきたいという考えでまとめました。加えて、基本構想策定にあたって、参加の場がたくさん設けられていたというのが特徴の一つだと思います。我々4名が公募区民として審議会に加わったというだけでなく、区で初めて無作為抽出の大規

模なワークショップも実施されました。また、区民意見・提案発表会が開催され、様々な区民・団体により提案が行われました。区に対してのみならず、区民自身が行うこと、あるいは区民と区の協働でできることということを、提案してきましたし、基本構想にも盛り込めたと思っております。私が、外部評価委員会で、評価といいますか、見ていただければいいなと思っているのは、区民のアクションです。先生方には、区民のアクションとして活動、参加、協働や、それらの前提となる情報提供を評価していただければと思います。議論に参加して特に印象に残っているのは、九つのビジョンのうち「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できる」で、議会制民主主義を補完する直接民主主義、そのキーワードとして無作為抽出ワークショップという言葉を入れたかったのですが、いろいろなやり取りの末、入れることができなかったことです。また基本構想の主語はどうするのかについていろいろ議論しました。私自身は「区民」ではないかと思ったのですが、結果として、明示はされていませんが、「世田谷区」が主語になっています。区民のアクションの数も大切ですが、その内容やプロセスを是非評価していただきたいと思っております。基本構想に参加した公募区民やワークショップの参加者は、それぞれの地域でアクションを起こしていると思っております。その追跡調査を行っても面白いと思っております。

(宮本恭子基本構想審議会委員)

- ◆ 基本構想議決から2年が経ちます。基本構想の冒頭にある「多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます」という点を一番大切にしています。私は子育て中の一児の母です。子どもの闘病の経験を基本構想の策定に役立てられれば良いということで参加しました。この機会を与えてくれた世田谷区の職員の皆さまには感謝しています。人の評価が簡単にされていて、その中で悪いとされているものについても実は可能性に満ちている場合があります。多様性を大事にしないということは、敵対する相手を否定し、血の通った相手であることを忘れさせられる想像力の低減につながると思います。この基本構想に込めた多様性を大事にして、その思いが区民の皆さんに伝わればと思います。世田谷区が20年後にどうなっているのか、心配な思いと楽しみな気持ちで見守っていきたいと思っております。

(松田洋基本構想審議会委員)

- ◆ 参加当時に1歳ちょっとだった娘は今4歳になっています。現在は民間企業の企画部門で働いています。P D C Aのサイクルを文言として基本構想に盛り込んでほしいということをご提案しました。当時は行政というものが全く分からず、難しいと感じていましたが、行政であれ、企業であれ、結果的には誰かを幸せにしたいという方向性は同じで、現在と将来のギャップを埋めるためにP D C Aのサイクルで評価し改善につなげていきます。数字での評価はしかるべきだと思います。また、今回の外部評価委員会の目的についても、「提言を受けて、策定に活かす」というのが、あいまいな表現になっていると感じます。K P I・評価基準を設定して議論する必要があると思っております。また、機能

を明確化・有効化していただきたいです。基本構想では議会に一存され、文言がかなり変わっています。機能として、外部評価委員会の結果がどこまで議会に一存されるのかに、この委員会で議論されたことがどこまで評価に組み入れられるのかについて、はじめに議論して明確化していただければと思います。

(森岡委員長)

- ◆ 基本構想ではいろいろ苦労がありました。たとえば案の作成ですが、外部に丸投げするのではなく、自分たちで一から文章を作りました。外部議員の方からのいろいろな意見により削られてしまう部分もありました。高い期待を持たなければ、まああの達成ではなかったかと思っています。私が基本構想に込めた思いは、多様性について、社会的包摂と区民の社会参加を軸に据えるということで、それは達成することができました。評価の基準や評価委員会の機能を明確化する必要があると思います。基準については数値化することが難しい場合は、記述なり文章なり、何らかの形として説明することとします。区民委員の皆さん、どうもありがとうございます。久しぶりにお会いできてうれしく思います。外部評価委員会の今後の進め方について事務局よりご説明お願いいたします。

## 5. 外部評価委員会の今後の進め方について

(1) 説明

- 資料3「外部評価委員会について」に基づき、後藤庁内連携担当課長より説明を行った。

-

(2) 質疑応答

(森岡委員長)

- ◆ 今後のスケジュールを具体的に決めてしまって、それから評価の意味合いについて意見の統一を行いたいと思います。何をどう評価するのか、その上で世田谷区として委員会の結果はどのように扱われるのかについて議論したいと思います。次に、重点政策のうちどれを取り上げたいのかについても議論出来たらと思います。まず、スケジュールについてですが、当面のスケジュールについて議論したいと思います。

- 日程の調整を行った。 -

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ それでは、第2回を1月8日(金)午後7時より、そして第3回を2月19日(金)午後7時より行うこととします。

(森岡委員長)

- ◆ それでは、今回の外部評価委員会の位置づけについてご説明お願いいたします。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 評価委員会の役割については、基本計画の162頁について、設置の根拠が載っております。また、資料2の設置要綱では、外部の視点を取り入れることで信頼性を確保し、協働して評価していくという位置づけを明記させていただいております。また、外部評価委員会でご議論いただいた内容は、通常の実施計画のPDCAサイクルと予算編成の中で反映していくことを予定しております。

(森岡委員長)

- ◆ 基本計画には、基本構想には入れられなかった論点が入っているという点で、私は評価しております。「情報公開と区民参加」について、160頁を見ると、様々な形での区民の参加を行うという精神が盛り込まれています。今回の外部評価をどのように活かしていくのかというのは、私たちが作っていけるものなのではないでしょうか。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ そのように考えております。区議会に報告した際にも、従来の外部評価委員会ではなく、外部評価委員会の意見や方向と一緒に語り合う形でより良いものにしていきたいというお話をいただいております。また、今回の委員会についても区民参加でやっていくことを考えております。

(高木委員)

- ◆ 評価をするにあたって、個別のテーマを設定していただきたいです。好きなことを言い合うことがこの委員会の目的ではないので、進め方として個別のテーマがあった方が良いでしょう。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 現在、各所管課の係長に個別の事業を進める上での課題や評価していただきたい事業を伺っているところでございます。2回目に合わせて、職員から上がってきた項目を材料の一つとして提示し、それについて外部評価委員会で課題を出すというような形もあると思っております。

(柴田委員)

- ◆ 市民活動推進課の中で、区とNPOの協働事業に対する補助事業をやっており、私のNPOは中間支援をやっています。NPOとの協働事業をやりたい課が、なかなか手を上げにくいという状況もあるのではないのでしょうか。マッチングという言葉がありますが、コーディネートなどについての評価軸がありません。そのためモチベーションが上がらないのではないのでしょうか。定量的でない新しい評価軸ができると良いと思い、今

回参加しました。

(森岡委員長)

- ◆ 大事な視点だと思います。きちんとした評価基準が無ければモチベーションが上がらないということです。

(柴田委員)

- ◆ 協働事業ができるかは担当の方の人となりに大きくよるところがあります。モチベーションが上がるような評価軸が必要だと思います。

(森岡委員長)

- ◆ 重点施策のうち、評価の対象にしたい施策を挙げて評価していくということでしたが、今柴田委員から挙げていただいたように、まずは、これまで評価の対象にならなかった点を評価対象とする必要があるという新しい案が出されました。それを委員会として取り上げるのはどうでしょうか。

(沼尾副委員長)

- ◆ 実に本質的というか、今、行政が取り組まなければならないことに対する新しい評価軸を作る試みだと思いますので、とても意欲的な取り組みだと思います。

(浅輪委員)

- ◆ 世田谷みんなのエネルギーでは、区民がどのように参加するのか、参加の度合いや意見がどう反映されるか議論されています。基本構想審議会委員のご意見にあった通り、どれだけ区民が参加しているのか、その度合いを評価していくというのが新しい視点としてあると思います。数値化が難しいですが、行政の詳細を評価する議会と両立する形として区民の行政への参加度を評価するというのは重要だと思います。どれだけ区民の参加を促進することができたかを見ていきたいと思います。今回の外部評価委員会でも区民のワークショップなどが予定されているように、すべて行政や議員に任せるのではなく、区民が参加することが重要だと思います。どのように評価するのかはアンケートでやるのかワークショップでやるのか分かりませんが、ちょっと違った視点の評価基準が必要だと思います。

(齋藤委員)

- ◆ 重点政策体系図について、行政としては役割分担として実行していく使命があると思いますが、実際には子ども・若者に対する教育推進は豊かなコミュニティ活動の推進や市民自治につながっていますし、高齢者・障害者を含めた地域包括ケアシステムは防災に関係しているなど、重点政策はすべてつながっています。それぞれの施策がつながっていることについて、関係し合う所管課同士の連携があったのか、区民やNPOとの協働



ほどの程度あったのかについても新しい評価項目として見ていく必要があると思います。私はコミュニティの研究会をしています。多様性があることがノーマルであるということが前提だと思いますので、庁内の中での多様なテーブルのあり方についても評価の基準にするべきだと思います。

(森岡委員長)

- ◆ 所管と所管をつなぐことを評価するということでしょうか。4つのテーマがつながっているということを理解するのが所管課として重要です。

(齋藤委員)

- ◆ それが新しい施策を生み出すのだと思います。

(森岡委員長)

- ◆ 個別の施策も、別の施策と実はつながっているということを理解することは、これからの職員にとって極めて重要だと思います。

(永井ふみ基本構想審議会委員)

- ◆ 基本構想策定の議論でも、縦割り行政を横つなぎにしようというキーワードが多く出されました。「縦割り」という言葉がネガティブにとらえられるため基本構想に入れることができず、基本構想の最後の「実現に向けて」というところの、「地域行政と市民参加」のところ、「区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します」という言葉になりました。

(森岡委員長)

- ◆ 縦割り行政の打破というのは、1つは表現が固すぎる、あるいは言い過ぎということで文言として入れられなかったと記憶しております。

(松田委員)

- ◆ 横でつながることで、それぞれの部署がぼやけてはいけないと思います。たとえば、サッカーでアシストした人とゴールした人、アシストした人のその前の段階の人が評価される仕組みが必要だと思います。計画なので時間軸がありますが、気長にやらなければいけないものと、前倒ししてでもフレキシブルにやった方がいいものがありますので、その辺を上手くつなげられると良いと思います。

(大森委員)

- ◆ 民生委員をしています。27地区ある中で、上北沢地区でどのようなことをやっていくかモデル構想を行っています。今は基本計画の実施の時なので、民生児童委員として、福祉の分野でどのように実施するのかをモデルとして進めており、子ども・いじめの問

題などがありますが、警察や校長を含めて、みんなで見守りながらやっっていこうと、即動いています。もう一点は、民生委員が区域活動しており、地区ごとに分かれて班活動をしています。そのそれぞれで次のリーダーを育てています。実施計画をすでに行っていることがどのように評価されるのでしょうか。2年経って、現場では動いていることについて示したいです。

(森岡委員長)

◆ 現場でどこまで進めているのかについても評価の項目にしたいということです。

(柴田委員)

◆ 松田さんがおっしゃった、アシストの前の段階の人が評価されるかどうかも評価軸だと思います。評価軸を作るときに重要なのは、どのような成果物を評価対象にするのかということかと思われれます。もっと現場が評価されるべきですし、分厚い報告書はいらないと思います。評価物のようなものについても考えたいと思います。

(森岡委員長)

◆ 後世に残すために報告書は必要です。問題はそこに書かれている以外の様々な情報をどう私たちが活かしていくかということです。今回特に重視しなければならないのがどこのかということが重要になるかと思えます。

(柴田委員)

◆ 文字に起こされていないことについて評価するということですから、評価物が大事になると思えます。

(森岡委員長)

◆ その通りだと思います。

(後藤庁内連携担当課長)

◆ 委員の考える評価の指標、考え方は、区民の生活を豊かにするための大事な視点です。それが上手くいっていないところ、上手くいっているところを振り返って、個別の事業に事例として当てはめていくと、こういったよい取組みをしているといったところで、まずは体系づけていくという方がやりやすそうに思えます。

(森岡委員長)

◆ いろいろな意味で「つなぐ」、もう一つは地域社会における地べたの部分での実践をどのように評価に取り込むかの問題だと思います。そして、区民参加がどの程度まで進んでいるのか、の4点が示されたように思えます。次回までに、この4つについて留意されたものを出していただきたいと思えます。

(沼尾副委員長)

- ◆ 政策評価といいますと、役所のやっていることを評価するということだと思っていましたので、基本構想の策定時から住民参加で創り上げた計画がどのように評価されるべきかという議論にとっても驚きました。その「参加」ということがポイントになるということと、もう一つは行政の側の政策の作り方や参加の手法についてどのように評価していくのかを考えていく必要があると思います。施策の中身によって、ある程度行政主導でサービスを提供しながら、その情報がしっかり区民に伝わって、受け止められるかどうかということが「参加」である場合や、そもそも事業自体と一緒に作り上げていくということが「参加」である場合など、事業ごとに参加の中身や程度、どこのプロセスに参加するのかが異なってきます。住民に参加の機会に関する情報を提供することとか、それが伝わって実際に来てみるとこととか、そこでの意見をきちんと事業に落とし込むこととか、あるいは、事業と一緒にやっていく中でのやりやすさですとか、「参加」を評価するにあたり、それぞれのフェーズがありますので、整理しながら参加がしやすいのかどうか、実際に参加したのかどうかの評価を考えていくべきなのではないかと思いました。2～3つくらい具体的な施策を持ち込んで、意見を出しながら、指標を作りつつ、評価もしていくというプロセスも必要かと思います。また、国や都の制約があることについて理解をしながら、それを区民のためにどのように使いこなすのかについて理解したうえで評価が必要だと思います。そうしたことを踏まえて議論しながら、逆に都や国に物を申ししていくこともあっていいのかなと思います。

(松田委員)

- ◆ 補正予算を組むのが面倒だとか大変だからといった理由でやらないことが多い。そのタイミングで出す国が悪いと言えばそれまでだが。

(沼尾副委員長)

- ◆ 国も厳しい財政制約のなかお金をかき集めてきてということをやっているのに、年度の後半に補正を組むことが増えています。

(齋藤委員)

- ◆ 具体的な事業をネタにしてやってみると評価の縦軸や横軸が出てくるということに賛成します。上手くやっている事例は、参加のフェーズがいろいろあったり、連携の主体の多様性が上手に取り入れられているのだと思います。各部署にヒアリングをされているということで、悩み多い事例を出していただいて対比してみるのも良いかと思います。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 担当課も困っているので、それはいいアイデアです。

(森岡委員長)

- ◆ 基本計画の重点政策体系図で、特に事例としたい項目はありますか。

(柴田委員)

- ◆ まちなか観光の推進は懸命にやっていますが、なかなか進みません。新しい事業で手探りのところもありますし、区民生活全体にかかっているので、今までより横の連携が必要なのが観光で、そのため前進しにくいのだと思われます。東京オリンピックに向けて、どのように皆さんの力を集約すればよいのかについて私は注目しております。

(森岡委員長)

- ◆ 自治体連携や空き家対策もまちなか観光につながっています。貧困家庭の子どもや高齢者の配食サービスまでつながっています。またつながらないと盛り上がらないと思います。

(森岡委員長)

- ◆ まちなか観光について、次回にデータの用意をお願いします。

(沼尾副委員長)

- ◆ 上手くいっている事例もお願いします。

(森岡委員長)

- ◆ 大森委員が先程おしゃっていた観点からすると重点政策2「高齢者・障害者の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステム」に関わるのでしょうか。

(大森委員)

- ◆ 私どもは既にどんどん取り組んでおります。障害者支援は医師・看護師・薬剤師を巻き込んでいろいろやっています。

(森岡委員長)

- ◆ 行政の方で、上手くいっている事例として何か取り上げたいものはありますか。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 重点政策6の2つ目について、これは地域行政の課題なので着目したいと考えております。上手くいっている事例、上手くいかなかった事例について、それぞれ象徴している事例を選んで、次回はそれについて進めていこうと思います。

(松田洋基本構想策定審議会委員)

- ◆ 評価とは、区民にとってはマイナスからゼロになる視点と、ゼロからプラスになる視点で、モチベーションが非常に変わってきます。また、年齢によって評価のポイントが異なり、それを考えると6つに分かれると思います。それには区民アンケートを活用してはどうでしょうか。30代の回答率は低いですが、非常に大事な意見になります。マイナスからゼロになる施策も必要なので、高齢者の軸も必要です。今後20年を考えるのであれば、10代の声も重要で、世田谷区に今後住み続けたいかどうかというのが評価の軸になります。主人公は区民ですので、区民アンケートを活用するのが良いと思います。それプラス年齢による評価の軸を考えることが必要かと思います。

(松田委員)

- ◆ 子ども計画に関連して、子どもの声も聞いているのでそれを使っていたきたいです。次世代育成支援東京都行動計画の後期計画の評価を「TOKYO PLAY」というところがやっているの、参考になると思います。

(森岡委員長)

- ◆ 高齢者はマイナスからゼロになるだけで満足度が高まります。働き盛りの方々はゼロからプラスにならないとモチベーションがあがらないという違いがあります。高齢者の場合は、健康状態、世帯収入、社会的交流のうち、行政としてできることは、社会的交流をサポートすることかと思います。それは結局子どもたちが過ごしやすいまちにつながるかと思います。

(柴田委員)

- ◆ この場合は、個々の事業を仕分けたり評価したりするものではないのですね。事業を通じて評価軸をつくっていくということですね。

(森岡委員長)

- ◆ その通りです。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 予算事業についての評価をするというのもあります。その趣旨を含んだ評価軸を設定し、そこで構築できるとよいと考えています。

(森岡委員長)

- ◆ 本日は説明ですので、とりあえず見てみて、こういった視点が必要だという話だけでいいように思います。

(沼尾副委員長)

- ◆ 横軸を刺すという話について、どの自治体も業務で手いっぱい横まで手が回らないということがあります。少し余裕がある職員が他部署に声をかけた場合、受ける側からすれば余計な仕事 came となりますが、それを受けることについて評価軸として入れていくやり方もあります。上手く手をつないでお互いに提案し合えるかが決め手という考えもあり、情報が共有されているかなど、つながりやすい環境整備というのが重要になってくると思います。

(森岡委員長)

- ◆ トップからの指示というのをかなり聞きますので、横串を刺す時はトップの意向が重要であり、これがないと本当の横串にはならないと思います。所管課同士だと、作業の押し付け合いになることもあります。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ そういう悪い文化・慣習が広まると、そこからは改善しにくいと思いますので、良い事例をどんどんアピールしたいと思います。

(高木委員)

- ◆ 庁内連携担当課というのを他の自治体がやっているか分かりませんが、庁内連携担当課というのも設置していますよね。

(森岡委員長)

- ◆ これも庁内連携担当課という縦わりをつくっている。

(柴田委員)

- ◆ そのような課がなく、当たり前であれば良いと思います。

(森岡委員長)

- ◆ 現状を考えると、無いよりはある方がよいのではないのでしょうか。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 各領域に領域連携担当の副参事がいて、様々なところに呼ばれて顔を出すことによって、それが結果的に横つなぎの役割を担っているようです。連携担当も機能していると考えています。

(浅輪委員)

- ◆ 次回は、具体的にどのような資料が出てくるのでしょうか。

(後藤庁内連携担当課長)

- ◆ 本日のお話いただいたことを整理して帳票を作る予定です。課題として考えた事例があって、先ほど出てきた新たな評価軸に置き換えた場合にどうすればよいか分かるような資料にしたいと思っています。案ができた段階で、またメールで送らせていただきます。そこで、またご意見をいただけたらと思います。

(森岡委員長)

- ◆ 次回は1月8日午後7時からでよろしくお願いいいたします。場所については後日連絡をお願いいいたします。

(板谷政策経営部長)

- ◆ 基本構想審議会区民委員の方からお話がありましたように、子ども版の絵本仕立ての基本構想・基本計画です。後ほどご覧いただければと思います。本日はいろいろご議論いただき、重要なキーワードもたくさん出てまいりましたので、委員長、副委員長ともご相談させていただきながら、事務局で整理したいと思います。本日はありがとうございました。

午後9時閉会